

会員 各位

境 町 商 工 会
会 長 池 上 仁
＜公印省略＞
境町商工会建設業部会
部 会 長 加 藤 裕 司
＜公印省略＞

足場の組立て等の業務に係る特別教育(6時間)の実施について

(五霞町商工会との共催)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今回、建設業労働災害防止協会茨城県支部のご協力により、標記教育を下記により実施いたします。

足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く。)に従事する場合、労働安全衛生法令の改正により、平成 27 年 7 月 1 日以降、特別教育を受けることが義務づけられたことに伴い実施するものです。(但し、足場の組立て等作業主任者技能講習を修了している方を除く)

つきましては、下記事項に留意のうえ、是非この機会に受講されますようお願い申し上げます。

記

1. 期 日 平成29年 10月 23日(月) 8時50分～16時10分【6時間教育】 受付午前8時30分

※遅刻は一切認められませんので、余裕を持って早めに受付を済ませて下さい。

2. 会 場 五霞町商工会(多目的集会センター大会議室) 猿島郡五霞町新幸谷463

3. 定 員 40名

4. 申込締切日 平成29年10月2日(月) ※ 定員になり次第〆切となりますのでお早めにお申し込み下さい。

5. 受 講 料 7,900円 (テキスト代 800円含む)

(注)納付した受講料は災害防止協会に納付するため理由のいかんに関わらず返金できませんのでご注意ください。

6. 受講対象者 受講日現在で満18歳に達していること

7. 受講手続 受講申込書に記入捺印し、写真1枚(縦 3.0cm×横 2.4cm)と受講料を添えて境町商工会までお申し込みください。

(申込書) 窓口配布もしくは境町商工会ホームページよりダウンロードできます

(写 真) 最近3ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽の証明用写真で裏面に氏名を記入したもので、ポラロイドやシール写真は不可

8. その他 カード型の修了証を習得されている方は、当日受付時に提出して下さい。

整理の都合上、当日の受付は致しません。

お問合せ 境町商工会 TEL 0280-87-0380 (担当:中村)